

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	沖縄県新規就農一貫支援事業	実施計画 記載頁	404	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	意欲ある就農希望者を長期的に育成・確保するため、就農相談等に対応する人材の配置や技術向上に向けた研修施設の整備、研修生(新規就農希望者)の受入体制の強化を行うとともに、就農定着に向けた支援として、就農5年未満を対象した農業用機械等の助成支援を行う。							
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 → 県 市町村 農協等	
	300人 新規就農者 の確保			→	1,500人 (累計)			
	新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置							
	研修施設の機能強化等の支援							
	研修生受入農家等への助成							
	農地データベースの活用促進							
				沖縄型レンタル農場の設				
	農業機械や施設などの初期投資への支援							
担当部課	農林水産部 営農支援課							

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	415,290	389,593	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議) ・研修施設の機能強化等の支援(農業大学校) ・研修生受入農家等への助成(沖縄全域:19人) ・農地データベースの活用促進(沖縄全域:12人配置) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(沖縄全域:67人) 	一括交付金 (ソフト)

様式1(主な取組)

活動指標名	計画値	実績値
新規就農者の確保	300人 (累計3,000人)	360人 (累計1,107人)
新規就農コーディネーターの委億世及び農産加工アドバイザー配置	7人	8人
研修施設の機能強化等の支援	1箇所	1箇所
研修生受入農家等への助成	16人	19人
農地データベースの活用促進	12人	12人
農業機械や施設などの初期投資への支援	63人	67人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果	
順調	比較的、農地が多い北部地域に就農コーディネーターを1名増員し(全体で7名から8名に増加)配置することで、就農相談に応じて、研修生の受入れ数の増加(16名から19名に増加)や就農に必要な機械等の整備支援の増加(63名から67名に増加)につながり、新規就農者360人(計画に対し20%の増)を育成・確保できた。	

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄県新規就農一貫支援事業	384,307	<ul style="list-style-type: none"> ・推進会議の開催(事業の成果目標検討会) ・新規就農コーディネーター及び農産加工アドバイザーの配置(宮古・宜野座村・JA・農業会議) ・チャレンジ農場指導員配置支援(2名) ・研修生受入農家等への助成(16人の研修生受入) ・農業機械や施設などの初期投資への支援(40人支援) ・沖縄型レンタル農場の設置 	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数300人超を維持するため、就農に関する施策等の説明会をとおり、広域的な相談業務を行うことで就業機会を強化するために、農地が比較的多い、北部地域に就農コーディネーターを増員し、広域的な就農相談に対応した。 ・農地調整員については昨年と同数であり増加はないが、今後中間管理事業の中で集中して取り組んでいくとなった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規就農者数(累計)	390人 (24年)	747人 (25年)	1,107人 (26年)	↗	50,810人 (25年)
新規青年農業者数 (15才以上40歳未満)	216人 (24年)	197人 (25年)	237人 (26年)	→	15,030人 (24年)
状況説明	新規就農者数は年々増加傾向にあり、目標値である5年間で1,500人を達成できる見込みである。増減の要因として、新規就農者に対する相談から就農定着に向けての一貫した支援が充実したことが、年間300人を超える新規就農者の育成・確保につながっている。また、新規青年農業者数は毎年200名程度で推移している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・県外から沖縄に移住する方が増加しており、県内の出身者だけでなく、県外の出身者にも農業を希望する方が増えている。そのような中、新規就農者数300人超を維持するため、県外の就農希望者等については、JAや沖縄県農業振興公社等の関係団体と連携し、きめ細かな相談体制を強化するとともに、新規就農者の課題となっている農地の確保について対応を強化する必要がある。

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、産地間競争等により厳しくなっている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・比較的、農地が多い北部地域での就農を強化するため、昨年からは北部地域に就農コーディネーターを1名増員し配置しており、今後は、就農コーディネーターのスキルアップを行っていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・本取組だけでなく、青年就農給付金、農地集積関連事業等の関連施策事業を活用し、新規就農者の育成・確保に向け、引き続き取り組む。

・JAや農業会議等に配置された就農コーディネーターのスキルアップを行うため、就農コーディネーターとの情報交換はもとより、新規就農希望者への情報提供資料作成や各市町村等の就農施策等に関する就農コーディネーターを対象とした研修会や担当者会議を実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成			
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成				
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成				
主な取組	県立農業大学校運営費	実施計画 記載頁	404		
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	次代の農業及び農村社会を担う、経営感覚の優れた農業者を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	51.1% 卒業生就 農率			→	60%	→	県
	次代の農業及び農村社会を担う優れた農業者の養成を実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県立農業大 学校運営費	55,916	55,446	学生の円滑な就農のための支援強化 ・就農コーディネーターによる就農相談(15回) ・就農に関する計画書の作成支援(件数:8件) ・担任、学生、保護者による就農相談会の開催(3回)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
卒業生就農率			55.6%	72.2%
推進状況	進捗状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	学生の就農に向けた取組みを強化することにより、計画を大きく上回る72.2%が就農したことから、取組は順調であると判断した。この取組の効果により、計画を上回る新規就農者を確保することができた(計画:300人→実績360人)。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県立農業大学校運営費	63,481	学生の円滑な就農のための支援強化 ・就農コーディネーターによる就農相談(15回程度) ・就農に関する計画書の作成支援(10件程度) ・新規就農者向け支援制度に関する説明会の開催(1回)	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

就農コーディネーターによる学生の個別就農相談を15回実施したほか、就農相談会の中で農地中間管理機構等の説明を行い、積極的な活用を促した。
また、青年就農給付金の説明会を実施し、14名の学生が同制度を活用するなど、各種の取組が就農率の向上に繋がった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
新規就農者数(累計)	390人 (24年)	747人 (25年)	1,107人 (26年)	↗	50,810人 (25年)
卒業生の就農率	54.8% (24年)	58.1% (25年)	72.2% (26年)	↗	55.6% (25年)
状況説明	取組が順調に進んだことにより、卒業生の就農率は平成24年度が54.8%、平成25年度が58.1%、平成26年度が72.2%と向上している。その結果、平成25年度に引き続き、平成26年度においても基準値を上回る360人の新規就農者を確保できており、目標の1,500人(28年度)は十分達成できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・景気の回復基調に伴い、他産業での求人活動が活発化していることから、就業希望者にとっては農業以外の選択肢が広がっている状況ではあるが、これまでの取組が奏功し、新規就農者数・卒業生の就農率共に順調に推移している。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・取組の効果をさらに向上させるためには、外部の視点を取り入れた事業評価を実施し、改善を図ることも方策の一つであると考えられる。他県農業大学校においても、外部評価制度の導入により事務事業の改善を図ろうとする事例が出てきている。

4 取組の改善案(Action)

・平成27年度は、成果の出ている従来の取組を実施することに加え、外部評価制度の導入に向けた具体的な評価項目や評価手法について検討を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	農業経営改善総合指導事業	実施計画 記載頁	405	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	経営改善を図ろうとする農家及び産地に対し、個々の経営課題に応じたコンサルティングを実施し、競争力の強い経営体を育成する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	50件 産地コンサル 指導数				→	→	県
	経営診断分析、経営管理・生産技術指導を実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導事業	11,490	10,590	・経営体育成支援会議の開催:10回 ・産地及び個別農家コンサルティングの実施:54件 ・個別農家等カウンセリングの実施:97経営体 ・資質向上講習会等の開催:190回(延べ718人)	県単等
活動指標名			計画値	実績値
個別農家及び産地コンサルティング指導数			50件	54件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	経営体育成支援のための検討会10回、カウンセリング活動の実施97回、経営体コンサルティング活動の実施40回、産地コンサルティング活動の実施14回、資質向上講習会の開催190回を実施した。 また、担い手の育成支援として就農相談を176件実施し、就農認定者40人を育成することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農業経営改善総合指導事業	11,487	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成支援会議の開催:10回 ・産地及び個別農家コンサルテーションの実施:50件 ・個別農家等カウンセリングの実施:80経営体 ・資質向上講習会等の開催:180回 	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者や認定就農者等の優れた経営体の育成を図るため、継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施した。 ・普及指導員への各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施した。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
個別農家及び産地コンサルテーション指導数	53件 (24年)	47件 (25年)	54件 (26年)	→	—
状況説明	コンサルテーションによる経営指導の実施件数は、毎年度50件を支援目標に取り組みしており、産地育成として1品目を捉える産地コンサルテーションと個別農家を捉える個別コンサルテーションを実施している。平成26年度の活動状況は、産地14件、個別40件の合計54件の実績となっており、個別農家の経営管理能力の向上や認定農業者への誘導、認定就農者の育成、産地の課題解決や活性化等につながっている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・青年就農給付金や中間管理機構の設置など、国の担い手の育成、確保に関する支援策が変化がめまぐるしく、相談業務が増加傾向にあり、多様な相談に対応できる普及指導員の資質向上が求められている。 ・各普及機関や市町村、関係機関においては、概ね3か年で経営状況を数字で捉え、経営改善に対する経営管理能力等を習得させることを目標に取り組みしており、今後も継続して市町村や関係機関と連携し、優れた経営体の育成に取り組む必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務に当たる普及指導員等の資質向上を図り、対応に備える。 ・優れた経営体を育成するためには、今後もコンサルテーションの実施、個別農家のカウンセリング、経営体育成支援会議の開催等、各種活動を普及機関や市町村、関係機関等と連携し取り組んでいく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・普及指導員への各種施策や制度等の周知を図るため資質向上研修を実施する。 ・農業者の優れた経営体の育成を図るため、今後も継続して普及機関や市町村、関係機関等と連携を強化し、経営体育成支援会議の開催、コンサルテーションや個別農家のカウンセリング、資質向上講習会の開催等を実施する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	農漁村指導強化事業(女性リーダーの育成)	実施計画 記載頁	405	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	女性農業者の経営参画支援とリーダー育成、起業支援等における調査研究の実施。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	53人 女性農業士 等育成数			→	73人	→	県
	女性農業士等女性リーダーの育成						
担当部課	農林水産部 営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農漁村指導 強化事業	2,147	2,037	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼 ・認定委員会の開催 1回 ・認定式の開催 1回 ・女性農業士の認定 4名 ・女性・シニア活動表彰者 1名 ・普及指導員の調査研究 	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
女性農業士等の育成(累計)			58人	57人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	女性農業士等の育成数(累計)は、計画値58人に対し、実績値57人となり、順調に取組を推進することができた。女性農業士を育成したことにより、女性農業士の底上げや家族経営協定を結ぶことによって、家族経営や地域のリーダーとして一助に担っている。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農漁村指導強化事業	2,147	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村・関係団体へ指導士等の推薦依頼 ・認定委員会の開催 1回 ・認定式の開催 1回 ・女性農業士の認定 5名 ・女性・シニア活動表彰事業への推薦 1件 ・普及指導員の調査研究 	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等への周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士を4名認定し育成を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
女性農業士等の育成(累計)	53人 (24年)	53人 (25年)	57人 (26年)	↗	—
状況説明	平成26年は、女性農業士を4名認定することができた。指導農業士等認定式(9月開催)後、10月より、次年度に向けて女性農業士認定候補者の啓発等を開始し、各普及機関とも連携し早めに取り組み、27年度の目標値である5名の女性農業士認定者を達成できる見込みである。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化、産地間競争の激化等により厳しくなっており、本県農業の持続的発展に向け、新規就農者や女性農業者のリーダー等の育成・確保が求められている。しかし、各地区に女性リーダーとして担う候補者はいるものの、女性農業士認定の趣旨等が候補者に十分理解を得られていない。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、女性農業者のセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、積極的に、女性農業士の役割等の周知に取り組む必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・地域農業振興において、女性の農業経営参画や地域リーダーを担う女性農業士等の育成は重要であることから、各普及機関、市町村や関係機関・団体等へのセミナーや研修会等の情報提供や交流機会を増やし、また、女性農業士認定の周知徹底を図り、女性リーダーとなる人材の育成と発掘に取り組み、女性農業士の育成確保に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	農業改良普及活動事業	実施計画 記載頁	405	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	地域のリーダーである指導農業士・青年農業士・女性農業士を認定し、地域の次代の農業を担う後継者(担い手)の育成・確保、並びに早期経営安定化を図ること目的に、指導農業士の資質向上研修会等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	215人 指導農業士 等育成数			→	235人		
	農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援事業	10,136	9,782	<ul style="list-style-type: none"> ・指導農業士等の認定(1回:指導農業士等:15人) ・就農アドバイザー研修会の開催(1回) ・九州・沖縄農業士研究会への参加(1回) ・研修生受入による後継者の育成(19名) 	県単等
活動指標名			計画値	実績値
指導農業士等育成数(65歳未満の方)			220人 (H26年)	234人 (H27年3月)
農業技術指導、情報提供等による総合的な農業担い手の育成支援(研修生受入農家数)			16人	19人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	<p>産地後継者育成支援事業等により、平成26年度は指導農業士等を15人認定、女性登用についても4人認定するとともに、就農アドバイザー研修会や九州・沖縄農業士研究会への参加を通し、指導農業士個々の資質向上、指導農業士協議会の組織活性化を図った。</p> <p>それにより、地域の農業担い手の育成・確保に向け、指導農業士等への新規就農希望者の研修の受入体制の強化が図られており、就農を希望したい研修生19名を指導農業士等へ受入れることができた。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
産地後継者育成支援事業	10,136	指導農業士の認定(1回)、就農アドバイザー研修(1回)、九州・沖縄農業士研究会沖縄大会の開催(1回)等を予定している。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度同様、地域のリーダーとして、農業後継者の育成指導を実施するための資質向上支援として、就農アドバイザー研修会の開催や新規就農者等の育成・確保に向けた取り組みができ、指導農業士等への研修生の受入農家19件となった。 新たに女性リーダーを5名増やす目標に対し、4名の女性農業士を認定した。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
指導農業士育成数	207人 (25年3月)	219人 (26年3月)	234人 (27年3月)	↗	—
新規就農者数(累計)	390人 (24年)	747人 (25年)	1,107人 (26年)	↗	50,810人 (25年)
新規青年農業者数 (15歳以上40歳未満)	216人 (24年)	197人 (25年)	237人 (26年)	→	15,030人 (24年)
状況説明	指導農業士等の先進農家等において、新規就農希望者に対し、栽培技術等の実践的な研修を実施したことで、19人の新規就農者の育成確保に務めることができた。また、地域の先進的なリーダーとして新たに指導士として15人のリーダーを育成・確保した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、15人の指導農業士を認定したが、将来の地域のリーダーとなる青年農業士の登用が少ない。今後は、若い世代が、地域の青年農業(40歳未満)者として地域のリーダーを担っていく必要があるため、新たに地域の青年農業士リーダーを増やす必要がある。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 今後、地域の青年農業者のリーダーを登用するにあたっては、青年農業者等の経営資質や栽培技術・加工技術・販路販売に向けた研修会等の講座の開催を行うなど、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保に努める必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 青年農業士等への資質向上を図るため、青年農業者ならではの栽培・加工技術・経営力・流通等の研修会を開催し、将来の地域のリーダー(指導農業士等の先進農家)として活躍できる人材の育成・確保を図る。平成27年度は、新たに地域の青年リーダー(青年農業士等)として2人増やす予定である。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成	
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成		
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成		
主な取組	県産農林水産物販売力強化事業	実施計画 記載頁	405
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	本県の農林水産業に精通し、自ら県外での販売戦略を立てることのできる人材(戦略人材)の育成を図るため、首都圏の飲食や販売等に関連する企業でOJT研修等を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10人 育成数	→	→	→	→	→	県
	販売力強化のための戦略的人材育			人材のネットワーク化			
担当部課	農林水産部流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
県産農林水産物販売力強化事業	53,012	52,607	<ul style="list-style-type: none"> ・県内事前研修14名、OJT研修14名 ・プロモーション支援の実施6回 ・持続的な戦略人材育成の受け皿組織の設立支援(活動報告会の開催3回) 	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
育成数			10人	14人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	<p>平成26年度に募集した、研修生14名の県内事前研修と県外OJT研修を実施した。研修の効果は個々で差があり様々であるが、各人とも自社の課題を認識し解決に向けて取り組み始めている。また、競争力の弱い商品を持つ研修生同士で連携し新たな商品開発を進めるなど、ネットワークの形成も進んでいる。</p> <p>また、研修生が扱う商品のプロモーション支援については、バイヤー生産現場視察商談会や、県外飲食店でのメニューフェアなど、計6回のプロモーション支援を行った。</p> <p>さらに、平成25年度より研修生によって立ち上げた人材育成の受け皿組織に関しては、研修生が中心となってネットワークを構築、販売促進活動を行っており、定期的な担当者会議等を開催する等、自主的に組織を運営している。当該組織の支援としては活動報告会を3回開催した。</p>			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
県産農林水産物販売力強化事業	—	平成25年度より研修生によって立ち上げた人材育成の受け皿組織が、平成27年度より自走化するため、引き続き情報交換等を行う。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

・研修生の募集期間に、テレビ放送を活用し事業の周知を強化したり、研修生の選考には面接を取り入れるなど意欲のある事業者を拾いあげる工夫を行ったところ、3期目にもかかわらず多くの事業者から応募があり、14名の研修生を確保した。
 ・県外OJT研修の開始時期を早めるため、県内事前研修を2日間に短縮して7月に実施したところ、OJT研修の開始時期も早まり、結果的に31企業に240日間、研修を実施することができた。
 ・県内事前研修において、商談のスキルを高めるため、研修内容に商談シートの作成や商談練習を取り入れるなど、効果的に研修を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数	14品目(22年)	14品目(25年)	14品目(26年)	→	—
戦略人材の数	0人(24年)	23人(25年)	14人(26年)	→	—
状況説明	全国シェアが上位3位以内の県産農林水産物の品目数は、14品目のままで変化はなかった。これまで1次産品を扱う県内事業者の、県外での販売力強化に資する研修は、ほとんど取り組まれていない状況であった。本事業で、平成26年度に人材育成研修を実施した14人の県内事業者は、1人の辞退者が出たものの、平成27年3月時点で全ての研修課程を終了した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・これまでの研修生等、戦略的人材については、引き続き人材育成の受け皿組織を通じて連携を維持する必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・自立しつつある人材育成の受け皿組織の相互間ネットワークを維持・強化させる必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・研修生間の相互間ネットワークの維持・強化のため、人材育成の受け皿組織において、事務局の設置やSNSを介した情報発信・共有を行う。また、定期的に担当者会議等を実施し、年度毎の事業計画・成果について協議する。県は情報提供等、後方支援を継続して実施する。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	地域農業を支える経営モデル構築事業 (農業経営トップランナー育成事業)	実施計画 記載頁	405	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	(農業生産法人等の経営力向上支援) 農業生産法人及び法人志向農業者の経営安定・発展に資するため専門家による経営分析や研修会を開催。 (企業の農業経営の継続的な発展に向けた支援) 担い手育成確保協議会及び農業委員会等、関係機関による経営診断等支援体制の整備						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農業法人等の経営力の強化を図り、地域農業の核となる「農業経営トップランナー」を育成			・法人化支援 ・経営診断 ・分析の実施		→	県 市町村 農業会議
			・経営モデル事例調査及び 実証・育成 ・経営体ネットワーク構築				
担当部課	農林水産部農政経済課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農業経営 トップラン ナー育成事 業	7,550	5,894	農業生産法人及び法人化を志向する農業者の経営安定・発展に資するため専門家による経営分析研修会(セミナー・相談会計9回)を開催。地域ぐるみで農地の有効活用をしている農作業受託法人優良事例調査を行い、沖縄型地域営農のあり方及び支援方法を検討した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
認定農業者数(累計)			—	3,505経営体 (H26年度)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	農業生産法人、生産法人志向農家の経営分析、専門家によるコンサルティング(3回)を実施し、法人の経営改善に向けた適切な指導、助言が行われ、経営改善に資することが出来た。 農業生産法人等を対象に「農業法人等支援研修会」の開催(3回)及び、ビジネスチャンス拡大のための交流会(3回)を支援することで、農業生産法人等の経営力強化を図った。 また、地域ぐるみで農地を有効活用している認定農業者優良事例調査を実施することで、担い手育成確保協議会及び農業委員会等関係機関による経営体の支援体制の構築ができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地域農業を支える経営モデル構築事業	7,413	農業経営の拡大や、高齢農家等からの要望に応え農作業を受託する「地域農業を支える経営体」を育成し、当該経営体を中心として、集落ぐるみで地域全体の農業生産の効率化と所得の向上を図る地域営農モデルの構築を目的とする。 また、集落営農法人化の優良事例調査や経営管理について研修会等を実施し、法人化を目指す地域での取組に資する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

認定農業者の確保対策として、各農業関係指導機関や農業法人等による経営・法人化相談等への迅速な対応を図るため、相談窓口を設置し相談対応を実施した。
市町村・担い手育成支援協議会等と連携し、担い手農業者中心に位置づけられている認定農業者の経営力向上に取り組んだ。具体的には、農業生産法人等に対し、経営分析、専門家によるコンサルタントの実施、農業法人等支援研修会の開催、ビジネス拡大のための交流会の支援を実施した。
経営分析、コンサルティングを通じ得られた知見とデータは、農業生産法人、農業者等が活用できるよう汎用的な資料づくりの基礎とする。
地域ぐるみで農地を有効活用している認定農業者優良事例調査を実施することで、沖縄型地域営農のあり方及び支援方法の検討ができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認定農業者数(累計)	3,045 経営体 (22年)	3,505 経営体 (26年)	3,250 経営体	460 経営体	231,101 経営体 (25年)
状況説明	地域の農業の担い手である認定農業者は、市町村(担い手育成総合支援協議会)、JA等関係機関の取組により着実に確保出来ており、28年度目標値についても大幅に上回っている。26年度は、この認定農業者の経営安定を目標に経営コンサルティング、各種研修会等を通じて経営力の向上を図った。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・国の新政策である「農地中間管理事業」、「人・農地プラン」の中でも認定農業者の位置づけは重要であることから、引き続き関係機関の協力のもと、多様な担い手の確保を加速する取り組みが必要とされている。
- ・農産物価格の低迷や資材価格の高止まりなどの経済環境は厳しいものがあり、新規就農者、農業生産法人、認定農業者等の個々の経営については、専門家による助言、行政側からの支援が必要である。
- ・地域の担い手として育成すべき経営体の経営モデルの確立のため、支援を行い、検証と知見の蓄積を行う必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・認定された経営体への支援は、地域農業が安定的に持続する上で重要な課題となっており、地域の実情に応じた支援が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・国の新政策の中でも引き続き重要な位置づけがされ、認定農業者に対する施策も拡充されていることから、引き続き認定農業者の確保対策は、市町村、JA等と連携し、取り組んでいく。
- ・新政策の農地中間管理事業の目標である認定農業者等に農地を集積し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るため、関係機関の支援体制の構築に取り組んでいく。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	畜産経営体高度化事業	実施計画 記載頁	405	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	自ら経営改善を図ることのできる畜産経営体を育成することを目的として、畜産経営状況の分析・把握及び生産・経営技術の高度化等の指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	25戸 育成 経営体数				→	→	県
	経営感覚に優れた経営体の育成						
担当部課	農林水産部 畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
畜産経営技術改善指導事業	3,058	2,870	畜産経営に関する技術力の高度化を図るための総合診断を8件(うち肉用牛7件、乳用牛1件)、部門診断指導を17件(うち肉用牛14件、乳用牛1件、養豚1件、採卵鶏1件)行った。畜産経営・技術力向上のための講習会は、4回(北部1回、中南部1回、宮古1回、八重山1回)行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
経営感覚に優れた経営体の育成			25戸	25戸
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	講習会においては、肉用牛経営における年間経営実績の把握及び分析をテーマとして開催するとともに、畜産の経営管理等の基礎を動画で学習できるeラーニングを周知・活用し、畜産経営体に対して経営や技術面での管理の仕方について向上を図った。 個別支援指導(総合診断・部門診断)においては、個別の畜産経営体の経営分析や指導を行うことで、個々の畜産経営体が経営や技術について現状や今後の改善事項を把握することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
畜産経営技術改善指導事業	3,058	総合診断指導8件、部門診断等指導17件で計画している。講習会は4回(北部・中南部・宮古・八重山で各1回ずつ)開催予定。本年度は経営管理技術の基礎の充実を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

<p>事業内容の理解を充実させるため、推薦予定の農家への指導強化や対象農家選定に係る情報収集等を行ったことにより事業の趣旨が周知され、事業実施に理解のある農家の推薦がされるようになった。しかし、未だ周知不足であるため今後も継続して周知徹底や関係機関との連携に取り組む必要がある。</p> <p>個別支援指導(総合診断・部門診断)では、個々の畜産経営体の経営について情報の収集から分析と具体的な指導を行うことで、畜産経営体が自身の経営に対する改善点等を把握することができ、今後の経営改善について取り組むことができるようになった。</p> <p>講習会では、畜産の経営管理等の基礎を動画で学習できるeラーニングを周知・活用し、経営管理方法や飼育管理技術について効率的に情報提供することができた。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
支援指導対象農家戸数	25件 (24年)	25件 (25年)	25件 (26年)	→	—
状況説明	<p>支援指導や講習会を行ったことで、畜産経営体の経営や技術に対する向上を図ることが出来た。</p> <p>当面の期間は件数を増やすのではなく、支援指導の質の充実を拡充して農家経営力のさらなる向上を図る。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は中核的農家を地域のリーダーに育成することを目的として、3年程継続的に支援することにより対象農家が自身で経営改善に取り組むことができるようになることを目標としており周知を行っているが、委託先へ推薦される畜産経営体には対象でない畜産経営体も見受けられる。 ・講習会に関して、畜種等の違いにより農家によって経営管理や技術等に対して必要とする内容が多様である。
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に対象農家を委託先に推薦しているため、地域によっては農家の選定に係る情報が少ない状況で推薦農家の判断をすることがある。対象農家の経営力向上を図るには、3年程度の継続支援が必要であるため、対象農家へ事業内容を十分に熟知させる必要がある。また、各地区で対象農家の掘り起こしを図るため、より関係機関と連携し情報共有を図る必要がある。 ・講習会に関して、指導や推薦の際に関係機関と円滑に連携できるよう、対象範囲にJA等の関係機関も含める。また、内容に関してニーズを把握する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・本年度も引き続き、農家や関係機関に対して周知を行うとともに、各地区で関係機関と連携し対象農家の掘り起こしを図る。 ・講習会をより効果的に行うため、対象に各地区の関係機関も含め、情報共有及び農家との交流を図る。また、内容に関してアンケートを行い、ニーズの把握に努める。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	水産業改良普及事業	実施計画 記載頁	405	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	儲かる漁業を推進するため、沿岸漁業の直面する米軍訓練水域による漁場の制約等を解決するための助言を行い、技術及び知識の普及を通じて、漁船漁業における新たな漁法技術の普及や養殖業の合理的かつ効率的な養殖方法による水産業の発展を図る。さらに、漁業の担い手確保・育成にかかる強化を図ることで、地域における水産業の若手リーダーの確保と・育成に努める。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	2人 漁業士育成数				→	→	県
	1回 少年水産教室 開催数				→		
	1回 就業フェア開 催数				→		
漁業士の育成、少年水産教室及び漁業就業支援者フェア開催							
担当部課	農林水産部水産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,611	4,611	青年漁業士の認定(3人)、少年水産教室の開催(7回)、就業フェアの開催(1回)を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
指導漁業士等育成数			2人	3人
少年水産教室開催数			1回	7回
就業フェア開催数			1回	1回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	<ul style="list-style-type: none"> 各普及指導員が漁業士認定について意識を持ち、生産者会議や講演会等の漁業者の集まる機会を活用して、漁業士制度の意義の説明を行うことで漁業士認定の周知を図る機会を増加させた。 水産教室では、地域の伝統漁法や水産物への関心を高める内容をめざし、漁業関係者との密な調整を行い、計画1回に対し開催7回となった。 就業フェアでは、定期的に関い合わせのある就業希望者に対し周知を行った。研修生は横ばいではあるが、今後も継続して関係団体との情報共有を行う。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
水産業改良普及事業費	4,432	担い手の確保・育成するとともに、就業者の定着を図るため少年水産教室及び漁業就業支援フェア開催を行う。普及指導員の技術普及に加え、漁業士同士の情報交換の場を設けるなど、優秀な漁業士の育成を図る。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

<ul style="list-style-type: none"> 漁業士の認定については、各普及指導員が漁業士認定について普段の普及業務においても意識を持ち、関係者に周知を図るよう取組を行った。 少年水産教室については、一地域3年を目処に普及事業での対応を終了し、順次各地域で開催することとした。 漁業就業支援フェアを開催している「沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会」との迅速な情報共有を図った。
--

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
指導漁業士等育成数	49人 (25年4月)	52人 (26年4月)	53人 (27年4月)	→	3,228人 (23年3月)
状況説明	漁業青年の育成に指導的役割を果たしている漁業者を対象として「指導漁業士」および名誉指導漁業士の認定を行っている。生業としている漁法や地域性の違いにより、各漁業士の活動内容に地域性からも差異があることが課題となっている。課題克服のために、各漁業士が情報交換や活動報告を行う場を設ける取り組みを行っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> 漁業士認定に当たっては、漁協、市町村からの推薦が必要であるが、漁業士制度及び推薦依頼を関係者により一層周知する必要がある。 水産教室については、普及事業での対応終了後は地域が主体となって開催していく必要がある。そのための指導も並行して行う必要がある。 フェア開催時以外でも、就業希望者と受入漁家のマッチングを行う必要がある。県外からの就業希望者もいるため、マッチングまでに時間を要する場合がある。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・漁業士制度及び推薦依頼を、広く関係者に募るための漁業士制度の周知を図る取り組みが必要である。
- ・少年水産教室については、一地域3年を目処に普及事業での対応を終了し、順次各地域で開催する。
- ・漁業就業支援フェア開催については、就業希望者への効果的な周知方法及び周知期間の検討が必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・漁業士会として活発な活動を行っているが、青年部・女性部等関係団体との連携が少ないことから、イベントや交流会を通じ各団体と親交を深める場を設ける。
- ・少年水産教室の開催については、普及事業対応終了後も地域独自で開催できるよう、引き続き指導を行う。
- ・漁業就業支援フェアを開催している「沖縄県地域漁業担い手確保・育成支援協議会」と引き続き迅速な情報共有を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	林業労働力対策事業	実施計画 記載頁	405	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	優秀な林業労働者を育成するため、林業機械を効率的安全に操作使用するために研修を行い基幹的林業労働者を養成するとともに、雇い入れ時における基礎的技術・知識の修得、林業事業者経営者の資質の向上、指導者養成のための研修を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1回 研修会				→	→	県
	林業労働者に対する技術研修の実施						
担当部課	農林水産部森林管理課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業労働力 対策事業費	1,035	685	林業機械の運転操作に従事する者を対象に、木材グラップル、スイングヤーダ等を効率的かつ安全に使用するための実技等に関する研修会を10月から11月にかけて4回開催し、延べ50名の研修生の参加があった。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
研修会			1回	4回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	林業機械の運転操作に従事する者を対象に、木材グラップル、スイングヤーダ等を効率的かつ安全に使用するための実技等に関する研修を実施し、延べ50名の研修生の参加があった。高性能林業機械の技能・知識を修得することにより、各作業場における効率化と安全確保に資することができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業労働力 対策事業費	1,035	基幹林業労働者の林業機械技術研修会(チェーンソー、草刈り機)の開催	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

「持続可能な森林経営モデル構築」を目指す名護市北部地域等を対象に高性能林業機械に関する技能・技術を修得することを目的とした研修会を開催した。林業労働力確保支援センターを中心に、北部地域等の関係団体と連携し、研修会の参加者募集を行った結果、昨年度に比較して受講生が増加した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	北部・八重山地域において高性能林業機械に関する研修を実施し、関係者が多く受講することにより、林業機械への理解が深まり、各作業場等における効率化と安全確保に資することができた。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・林業は厳しい地形的条件の下で重量物を取り扱う作業であることから、他産業に比較して災害発生率が高い状況にある。そのため、林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、地域の実情に沿った林業機械、作業などについて安全教育等を実施していく必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・林業労働力の確保等を目的とした林業労働力確保支援センターを中心とした関係団体と連携し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努め、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図る必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・沖縄県林業労働力確保支援センター等との連携強化を継続し、研修会開催の目的等を十分に周知するとともに、多くの受講者の参加に努め、各作業場等における林業労働者の育成及び安全確保を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	林業普及指導	実施計画 記載頁	405	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	森林・木材産業の振興を図るため、林業普及指導職員が森林所有者、木材関係者、消費者等に対し、林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	10回 研修会 開催数				→	→	県
	林業者に対する技術・知識の普及、指導、後継者の育成						
担当部課	農林水産部森林管理課						

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
林業普及指導費(補助事業)	7,624	7,137	森林組合等には、造林、治山等に要する苗木の育苗指導等を重点的に行い、その他県産木材利用に関する指導や、きのこ生産者に情報提供等を行った。 また、各出先事務所では、森林組合職員及び市町村の林務担当職員等を対象とした森林・林業に関する施策、技術についての研修会を18回開催した。 その他、本庁、出先事務所の普及指導員が、小学生、中学生を対象とした木育講座(出前講座)を11回実施した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
研修会			10回	18回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果
順調	18回の研修会の開催により、森林・林業に関する技術及び知識の普及を図るとともに、森林組合、市町村担当等と情報の共有化を図った。 森林組合等には、苗木の育苗指導等を行い、治山事業用苗木の販売につながった。またきのこ生産者には、県の補助事業等に関する情報提供等を行った。 木育講座については、小学校、中学校への出前講座を11回実施し、児童・生徒の県内の森林や木材に関する理解が広がった。

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
林業普及指導費(補助事業)	6,044	県内林業者、木材関係者等に対し、森林・林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導及び研修会や小中学校にて、森林・木材の知識を広めるための木育出前講座を行う。	各省計上

(3)これまでの改善案の反映状況

<p>森林組合等には、苗木育成や環境に負荷の少ない伐採施業等の改善指導を行うとともに、木材利用に関しては、県産材の有効活用に向けて森林組合、製材業者及び利用者等と調整を行った。また、キノコ生産業者に対しては病虫害対策等の指導を行った。 県民に対するPRとして、ウッディフェアや県産きのこフェア等に要するパネルの作成等を行った。</p>

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>県民の森林に対する多様なニーズに対応するため、環境への負荷を低減する森林施業技術や林産物の安定生産にむけた技術指導の研修を行うと同時に、イベントでのパネル展示、木育等により、一般県民への森林・林業に関する知識の普及啓蒙に努めている。木育として実施している小学校への出前講座では、申込みが増えており、好評である。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

<ul style="list-style-type: none"> ・県内の林業は、他府県とは植生等が異なっており、希少な生態系を有しているため、環境に配慮した森林施業技術が求められている。 ・木材生産のための伐採面積が減少してきており、特用林産やツーリズム等の収入源の確保が必要である。 ・林業者、木材関係者だけでなく、広く県民に対し、沖縄県の森林・林業についての普及啓発を図ることが求められている。 ・平成26年は木育の申し込みが多く、森林・林業に関して理解を深めてもらう機会が増えた。
--

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・林業、木材関係者への技術指導、情報提供に加え、県民に対し、本県の森林・林業の現状や森林のもつ公益的機能の重要性、森林管理の必要性をPRする必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

- ・森林組合等に対しては、引き続き環境に配慮した施業技術の指導を行うとともに、林業関係者への研修会を実施する。
- ・特用林産物(きのこ、山菜類)については、農山村地域の収入源となり得ることから、新規生産者の増加にむけた普及指導を行っていく。
- ・木材等の林産物、きのこなどの特用林産物等の森からの恵みであること、森林の果たす役割と利活用について、木育出前講座やパネル展示等により、県民へのPRに努める。

「主な取組」検証票

施策展開	5-(5)-イ	地域産業を担う人材の育成		
施策	②農林水産業・建設産業を担う人材の育成			
(施策の小項目)	○農林水産業を担う人材の育成			
主な取組	6次産業化支援	実施計画 記載頁	405	
対応する 主な課題	○農林水産業に従事する就業者の減少や高齢化の進行が著しい状況にあることから、本県の農林水産業の持続的発展に向け、必要な技術能力や経営能力を備えた優れた人材を育成する必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産農林水産物を活用した加工品の付加価値を高めるため、6次産業化に取り組む生産者等を対象に商品開発人材の育成支援を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体 県
	10件 支援件数				→		
	専門事業者による商品開発研修や各事業者の課題に合わせたカリキュラムによる実践的な研修への支援			商品開発人材育成		→	
担当部課	農林水産部流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
プレミアム加工品開発支援事業	35,562	32,193	県産農林水産物を活用した加工品のプレミアム認証に向け、12事業者に対し、集合研修(本島・宮古各1回)と、個々の課題に合った個別研修(本島・宮古・石垣地区各3回)を実施した。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
支援件数			10件	12件
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	魅力ある商品を開発できる人材を育成するため、12事業者に対し、集合研修(本島・宮古各1回)と、個々の課題に合った個別研修(本島・宮古・石垣地区各3回)を実施するなど、計画通り遂行できた。 その結果、魅力的な商品開発や国際認証取得へと導くことができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
おきなわ型6次産業化総合支援事業	61,975	6次産業化における戦略的な商品開発ができる人材の育成支援。	一括交付金(ソフト)
6次産業化支援事業	126,915	6次産業化サポートセンターの設置(総合化事業計画認定者に対する研修等のフォローアップ支援)	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

より高い品質・高い完成度の商品開発支援ができるよう、これまで実施してきた基礎課程講座を縮小し、実践課程講座を充実させるなど、研修プログラムを再構築した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
モンドセレクション・iTQiへの申請	2件 (24年度)	3件 (25年度)	3件 (26年度)	↗	—
状況説明	付加価値の高い商品の開発支援として、国際的な評価認証取得支援を実施し、モンドセレクションへ2件申請し「銀賞」を受賞、iTQi(優秀味覚賞)へ1件申請し、「一つ星」を受賞した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・農業経営規模が小さい零細事業者が多いため、商品開発に必要な機材・施設の整備を行う際、資金面での課題が大きい。
- ・一定の経営基盤を有したうえで、今後は新たな商品開発や、他業種との連携で事業拡大を目指す等、更なるステップアップを目指す事業者もあり、個々の成熟度に合わせた支援が求められている。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・商品開発プロセスの実効性をより高めるためには、人材育成と併せて初期投資にかかる資金面をサポートできる施策が必要である。
- ・更なるステップアップに取り組む事業者に対しては、国の6次産業化ネットワーク交付金を活用できるよう、総合的なサポートが必要である。

4 取組の改善案(Action)

- ・おきなわ型6次産業化総合支援事業において、人材育成と併せて商品開発に必要な機材等の整備を支援することにより、初期投資の負担軽減を行う。
- ・更なるステップアップに取り組む事業者に対しては、6次産業化支援事業において、総合化事業計画の認定に向けて、6次産業化サポートセンターによる支援や施設整備の補助等、フォローアップを実施する。